

障がい等のある志願者の 受験上の配慮の申請について

本学の受験に際し、疾病や負傷、障がい等のために受験上の配慮を希望する場合は、出願前に書類を提出する必要があります。

各試験区分により、申請期限が異なりますので、十分に留意ください。

【手続き・配慮実施の流れ】

- 1 受験生から教務学生課へ「受験上の配慮申請書」の提出
「受験上の配慮申請書」を記入し、医師の診断書を添付の上、申し出期限内に下記まで郵送（書留郵便で速達）してください。

※「受験上の配慮申請書」は本学ウェブサイト「入試案内」に掲載

送付先 903-8602 那覇市首里当蔵町1丁目4番地
沖縄県立芸術大学教務学生課 宛
TEL 098-882-5080
E-mail kyomu@okigei.ac.jp

- 2 申請期限については、募集要項に記載されている申請期限をご確認ください。
- 3 必要に応じて本学から状況について問合せをする場合があります。
- 4 学内にて配慮の内容を決定し、「配慮事項決定通知書」を送付します。
- 5 受験当日は、「配慮事項決定通知書」を持参してください。

【注意事項】

- 1 希望する配慮内容によっては、その実施の検討に時間がかかりますので、申し出期限内に申請してください。
- 2 負傷や怪我など、急きょ受験上の配慮を希望する場合は、期限後の申請も可能です。ただし、配慮提供にかかる検討・準備期間が短くなるため、十分に配慮を提供できない場合がありますのでご了承ください。